

平成 27年 2月28日

新生倉庫運輸株式会社 一般事業主行動計画（第3回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27年 4月 1日から平成 32年 3月 31日までの 5年間

2 内 容

目標1 年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、土日、祝祭日などと有給休暇を組み合わせたブリッジ休暇の取得を促進する。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成27年 4月～ 有給休暇の取得状況について実態を把握する。

平成27年10月～ 有給休暇の取得率の低い個人に対して、その要因を把握すると同時に、どうすれば有給休暇をもっと取得できるようになるかを調査する。

平成28年 4月～ 有給休暇取得についての知識と、有給休暇取得の意義を深める。

平成28年10月～ 有給休暇を取得しやすい環境づくりのため、社内報等で社員へ周知する（こういうときに有給休暇を取得してはどうか？と事例を上げる、など）。

平成29年 4月～ 年次有給休暇の計画的付与制度の導入を試験的に実行に移す。

平成30年 4月～ 年次有給休暇の計画的付与制度を本格的導入に移す。